

## にいがた市民大学募集案内冊子等広告掲載取扱要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、にいがた市民大学募集案内冊子等の広告掲載に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (広告の種類及び範囲)

第2条 にいがた市民大学募集案内冊子等の広告掲載は、募集案内冊子及び各講座別チラシの紙媒体とし、その内容が新潟市広告掲載要綱第3条第1項各号及び新潟市広告掲載基準第5条各項のいずれかに該当するものは掲載しない。

2 広告を掲載しようとする者が、新潟市広告掲載基準第4条各号のいずれかに該当する業種又は業者の広告は掲載しない。

### (広告掲載箇所)

第3条 広告掲載箇所等は、次のとおりとし、(1)、(2)を併せた広告掲載とする。また、掲載箇所は1講座に限らない。

- (1) 募集案内冊子 各講座(5講座) プログラムページ下段
- (2) 各講座別チラシ(5講座) 表面下段

### (広告の規格及び掲載料)

第4条 広告の規格及び掲載料は別表のとおりとする。

### (広告掲載希望者の募集及び申込み)

第5条 広告掲載希望者の募集は、ホームページ等の広告媒体その他の方法で行うものとする。

2 広告掲載希望者は、広告掲載申込書（別記様式第1号）と広告内容案を指定する期限内に、教育委員会へ提出するものとする。ただし、広告掲載希望者が代表・代理・代理店を通じて申し込む場合は、代表・代理・代理店が申し込むものとし、広告掲載希望者は、委任状（様式任意）を、教育委員会へ提出するものとする。

（広告掲載の決定）

第6条掲載の決定は、申込みの先着順により決定する。

2 前項の規定により、広告掲載の可否を決定したときは、広告掲載（不掲載）決定通知書（別記様式第2号）により広告掲載希望者に通知するものとする。

3 前項の規定により広告掲載の決定通知を受けた者（以下「広告主」という。）は、掲載内容及び条件を遵守する旨の承諾書（別記様式第3号）を提出するものとする。

（広告原稿の提出）

第7条広告主は、広告原稿を指定する期日までに指定する場所に提出しなければならない。

（広告掲載料の納期限）

第8条広告掲載料の納期限は、市が指定する日とし、納入通知書発行日から30日以内とする。ただし、市が特別な理由があると認める場合は、この限りでない。

（広告掲載の取消し）

第9条第6条第2項の規定により広告掲載を決定した場合においても、次のいずれかに該当する場合は、広告掲載を取り消すことができる。

（1）指定する期日までに広告原稿の提出がないとき。

- (2) 指定する期日までに広告掲載料を納付しなかったとき。
- (3) 広告主、広告の内容が各種法令等に違反し、若しくはそのおそれがあるとき、又この要綱に抵触するものであるとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が広告の掲載を適当でないと認めるとき。

(広告掲載料の返還)

第 10 条 既納の広告掲載料は返還しない。ただし、広告主の責めに帰さない理由により、広告を掲載することができなかつたときは、既納の広告掲載料を返還する。

(広告主の責務)

第 11 条 広告主は、広告内容その他広告掲載に関する全ての事項について、一切の責任を負うものとし、教育委員会は一切の責任及び負担を負わないものとする。

2 広告主は、第三者の権利の侵害、第三者に不利益を与える行為その他の不正な行為を行ってはならない。

3 広告主は、広告の掲載により、第三者に損害を与えた場合は、広告主の責任及び負担において解決するものとし、教育委員会は責任及び負担を負わないものとする。

4 広告主は、第 6 条第 2 項の規定により決定を受けたにいがた市民大学募集案内冊子等への広告掲載の権利を譲渡してはならない。

(裁判管轄)

第 12 条 この要綱に定める広告掲載に関する訴訟の提起等は、新潟市の所在地を管轄する裁判所に行うものとする。

(委任)

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が定めるものとする。

#### 附 則

この要綱は、令和 2 年 1 月 日から定めるものとする。

別表（第4条関係）

	広告掲載箇所	広告掲載サイズ	金額
1	各講座プログラムページ 下段1箇所（計5箇所）	幅185mm×高さ25mm	12,000円/箇所
2	各講座プログラムチラシ 下段1箇所（計5箇所）	幅185mm×高さ25mm	12,000円/箇所

※広告掲載は、上記1、2を併せたものとする。

※広告掲載箇所は、1講座に限らない。複数講座申込み可能とする。

※デザインは上記1、2ともに原則同じものを使用する。

## にいがた市民大学募集案内冊子等広告掲載申込書

(宛先) 教育委員会

にいがた市民大学募集案内冊子等広告掲載取扱要綱第5条第2項に基づき、  
以下のとおり申し込みます。

申込者	所在地	〒	
	名称	(代表・代理人・代理店の場合はその名称を記載)	
	申込者の区分		
	代表者職名・氏名		
	担当者	部署名	
		氏名	
	連絡先	T E L	
		F A X	
	M a i l		
	業種		
ホームページ (URL)			

## 申し込み内容

	口数	金額	広告の内容
募集案内冊子及び講座別チラシ		24,000 円	幅 185mm×高さ 25mm (A4 サイズ1ページの下段)
合計		円	

※募集案内冊子と講座別チラシともに併せた申し込みとなります。申込み時に、

広告内容案を添えて提出してください。

※該当する「口数」の欄に数字を記入してください。

※デザインは、原則同じものを使用します。

掲載希望講座名（2講座以上ご希望の場合は、提出時にご連絡ください。）

講座名①	
講座名②	

※代表・代理・代理店をつうじて申し込む事業者は、本申込書は不要です。委任状をご用意下さい。

※（代表・代理・代理店の方へ）委任状は、別途、原本を郵送もしくは持参してください。

別記様式第2号（第6条関係）

新生セ第 号  
年 月 日

新潟市教育委員会

にいがた市民大学募集案内冊子等広告掲載（不掲載）決定通知書

申し込みのあった広告掲載について、次のとおり掲載（不掲載）することに決定しましたので通知します。

記

1 掲載（不掲載）理由

2 掲載媒体・口数

3 広告掲載料

4 納入期限日

5 承諾者の提出期限

6 提出・お問合せ先

年 月 日

承 諾 書

（宛先）新潟市教育委員会

住所（所在地）

法人名（名称）

代表者職氏名

連絡先（TEL）

（FAX）

（Eメール）

にいがた市民大学広告掲載取扱要綱第6条の規定に基づき、次の内容について承諾します。

1 広告の内容および条件

2 その他

新潟市広告掲載要綱及び新潟市広告掲載基準等を遵守し、広告の内容については、新潟市の指示に従います。